



# 台風時の対応について

当教室では、共働き家庭のニーズにも応えつつ、台風時の安全性にも配慮し、下記の通り運営を行います。保護者の皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

■ 営業の可否は、以下の3要件を考慮した上で、判断いたします。

① 暴風域に入る    ② 暴風警報が出る    ③ 公共交通機関（バス・モノレール）が運休する

※上記の3要件を総合的に判断し、施設長または管理者判断をします。

※暴風により営業困難であることが前日までに明らかな場合は、前日のお迎え（教室または拠点送迎）時に、営業の可否をお伝えします。

（ケース1） 暴風域に入った、または暴風警報が出ており、学校休校が発表されたが、公共交通機関が運行している場合

➔ **営業します**

安全のための対策

- ・平時に比べ送迎中の事故リスクが高まるため、拠点送迎は控えさせていただきます。保護者さまによる教室までの送迎をお願い致します。
- ・公共交通機関の運休が発表された場合、速やかに保護者様に連絡を差し上げます。教室までお迎えをお願い致します。
- ・公共交通機関が運行を継続した場合でも、可能な限り早めのお迎えをお願い致します。

（ケース2） 暴風域に入っていない、または暴風警報が出ていないが、学校休校が発表された場合のうち、公共交通機関が運行している場合

➔ **営業します**

安全のための対策

- ・学級日と同様に、9：00より営業致します。
- ・拠点送迎は9：15～9：30の間に行います。風雨が強い場合は、拠点送迎を控える場合があります。その場合、保護者様による教室までの送迎をお願い致します。

（ケース3） 学校にお迎え後、暴風域に入った、または暴風警報が発令された場合

➔ **営業しますが、早め送迎・お迎え対応をします**

安全のための対策

- ・発令されると同時に児童の帰宅準備を開始します。
- ・拠点送迎のご家庭に電話連絡をし、帰宅準備が整い次第拠点まで送迎いたします。  
拠点送迎の到着時刻までにお迎えが間に合わない保護者様は、お手数をお掛けしますが教室までお迎えをお願い致します。
- ・教室お迎えのご家庭に電話連絡をします。早めのお迎えをお願い致します。

（ケース4） 暴風域に入った、または暴風警報が発令されており、学校休校が発表された。かつ、公共交通機関が運休している場合

➔ **営業を見合わせます**

安全のための対策

- ・公共交通機関が運休している間は、職員は自宅待機とします。
- ・13：00台までに暴風域から抜ける、暴風警報が解除される、または公共交通機関が運行再開された場合は、その1時間後から営業します。

（ケース5） ケース4の後、暴風域から抜けた、暴風警報が解除された。または学校再開が発表されたり、公共交通機関が運行再開された場合

➔ **職員出勤後、営業します**

安全のための対策

- ・職員へ出勤指示を行い、その1時間後から営業します。保護者様ご自身で教室へ児童を連れてきていただくか、拠点送迎の連絡をお待ちください。
- ・拠点送迎についてご家庭に電話連絡をし、待ち合わせ時間と場所をお伝えします。